

げんきアップさー来る (木曜日：もりもりコース)

- 日時 4月3日・10日・17日・24日
5月1日・8日・15日・22日
9:30～10:30 (初心者)
10:45～11:45 (経験者)
- 場所 スポーツピア

げんきアップさー来る (金曜日：きらきらコース)

- 日時 4月4日・11日・18日・25日
5月2日・9日・16日・23日
13:30～14:30 (初心者)
14:45～15:45 (経験者)
- 場所 スポーツピア

4・5月の主な行事

重要!

食の自立支援事業利用料を 消費税率改定に伴い変更します

食の確保が困難で、安否確認が必要な方に食事と安心を届けるサービスとして実施している食の自立支援事業について、現在一食あたり750円（個人負担金は400円）でご利用いただいております。

この度、4月1日からの消費税率改定（5%→8%）に伴い、利用料を750円から増税分（3%）を加算し、20円増の770円での対応とさせていただきます。

今回の変更之际し、ご利用のみなさまには、増額分20円のうち半額の10円をご負担いただき、**1食あたり410円**での利用となります。残り10円については、市負担で対応させていただきます。

今後も食材料の安定した確保を行い、安心できる食の提供を継続していくことは重要なことと考えます。ご利用のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。

【1食あたりの利用料】

増税前	増税分（3%）	計
750円	+ 20円	= 770円（20円増）
利用者負担分		
400円	+ 10円	= 410円（10円増）

ご存知ですか？ ひとり暮らし高齢者等 日常生活用具給付事業

こたつを片付けるには…という季節です。
そんな時こそ火災に注意が必要です！

多久市では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるように、日常生活用具の給付を行っています。



◆対象

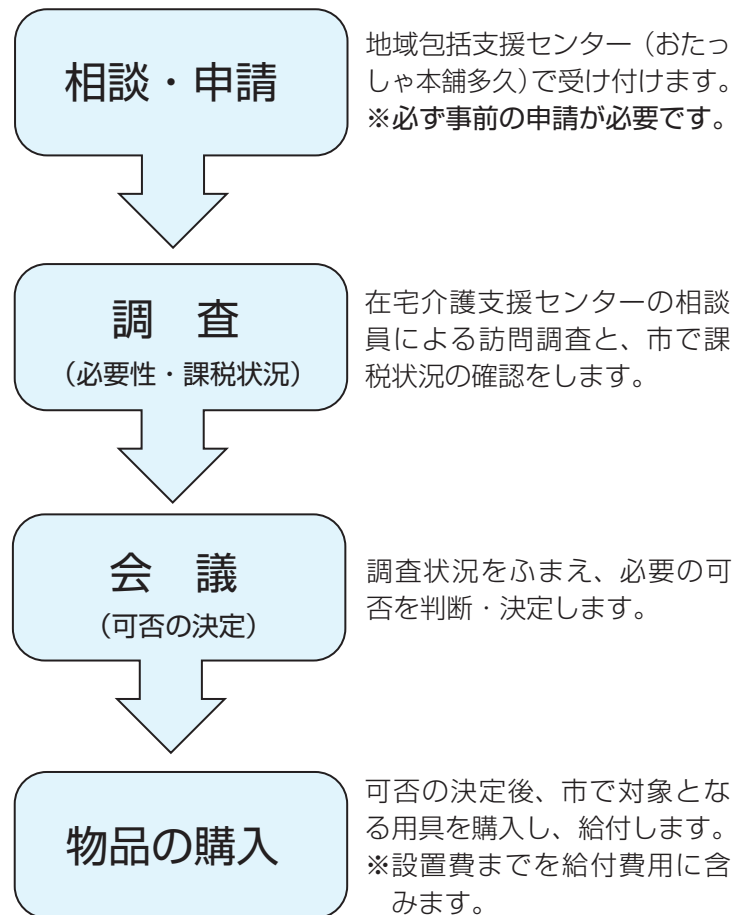
ひとり暮らしの高齢者で心身等に支援が必要な方

◆給付を行う用具

- ①火災報知器
- ②電磁調理器（シングル、卓上のもの）
- ③自動消火器



◆給付までの流れ



※所得（税額）に応じて、自己負担が発生する場合があります。
事業の詳細については事前に確認・ご相談ください。

■問い合わせ 多久市地域包括支援センター

☎75-6033